

令和5年12月8日

内閣府特命担当大臣(こども政策、少子化対策)

加藤 鮎子 殿

東京都知事

小池 百合子

子育て世帯に対する支援の充実・強化に関する緊急要望

今日の子育て環境の下において、子育て世帯は、将来への不安などから様々な悩みを抱えている。

国は、「こどもまんなか社会」の実現を掲げ、少子化対策を最重要課題と位置づけるなど、政府を挙げて子供・子育て世帯に対する政策を推進している。子育て世帯が抱える不安を解消し、安心して子供を産み育てることができる社会を創ることは国の責務である。

とりわけ、教育は、子供の健全な育ちを支える重要な基盤であり、家計の経済状況に関わらず、子供たちが、将来にわたって安心して学ぶことができる環境を早期に実現していかなければならない。全国共通の課題に対し、国家的な視点で制度設計を行い、押し進めていくことが求められる。

将来に希望を持てる持続可能な社会の実現に向け、従来 of 延長線ではない大胆な政策を早期に具体化されるよう、以下の事項について緊急要望する。

1 授業料の無償化を実現すること

親の所得により学校選択が左右されないよう、高等学校及び高等教育の授業料の無償化を実現すること。その際、都市部における教育費の高さなど、地域の実態を踏まえた仕組みとすること。

2 学校給食費の無償化を実現すること

本年6月に策定された「こども未来戦略方針」において、「小中学校の給食実施状況の違いや法制面等も含め課題の整理を丁寧に行い、具体的方策を検

討する」とされている。子供たちの健全な成長を支える学校給食費の無償化を国の責任と財源において実現すること。

3 国の方策が講じられるまでの間、地方自治体の取組に財政支援を講じること

国において、上記に係る方策が実施されるまでの間、子供を産み育てやすい社会の実現に向けた歩みを止めないため、地方自治体の子育て世帯の負担軽減に積極的に取り組むことができるよう、財政支援を講じること。